

取扱区分：「公開」

平成29年第8回

周南市農業委員会総会議事録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については●で消しています。



平成29年7月24日(月)午後1時26分～

於：周南市徳山保健センター 健康増進室3

平成29年第8回

周南市農業委員会総会議事録

1 日 時 平成29年7月24日（月） 午後1時26分 ～午後2時40分

2 場 所 周南市徳山保健センター 健康増進室3

3 会議に付した事件

- (1) 仮議長の選任について
- (2) 仮議席の指定について
- (3) 会議録署名委員の指名について
- (4) 会長の互選について
- (5) 会長職務代理の互選について
- (6) 議席の決定について
- (7) 周南市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- (8) 周南市地域協議会及び幹事会会則について
- (9) 幹事及び女性農業委員代表者の選出について
- (10) 農業委員地区割について

4 出席委員

第1番	岩田	実君	第2番	弘中	壽君
第3番	山崎	光夫君	第4番	徳本	勉君
第5番	秋貞	啓子君	第6番	佐伯	伴章君
第7番	高橋	恵君	第8番	田中	榮作君
第9番	藤井	孝君	第10番	西田	孝美君
第11番	笠井	保雄君	第12番	原田	雅之君
第13番	歳光	時正君	第14番	竹安	昌巳君

第15番 林 俊一君 第16番 松田孝行君
第17番 藤原典子君
第18番 岩田学君 (職務代理者)
第19番 杉村龍男君 (会長)

5 欠席委員

なし

6 関係人

周南市長	木村健一郎
周南市経済産業部長	弘中基之
〃 経済産業部農林課長	中村光男

7 事務局職員

局長 隅 浩二	次長 藤井 豊
次長補佐 小西 美佐江	書記 時重 智一

事務局長

開 会（午後1時26分～ ）

それでは只今から、新体制になって初めてでございます平成29年第8回周南市農業委員会総会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます事務局長の隅でございます。

よろしくお願いいたします。

本日の総会の出席委員は19名中19名で、周南市農業委員会会議規則第9条に規定された定足数、過半数を充たしておりますので、総会は成立いたします。

それでは最初に、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、本日の会議を招集しました木村市長が、ご挨拶を申し上げます。

【市長挨拶】

改めまして、皆さん、こんにちは。

辞令交付式から引き続き、お疲れ様でございます。

また、皆様方におかれましては、本日は、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

新体制移行後、初めてとなります周南市農業委員会総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この度の農業委員会改革によりまして、公選制を廃止し、公募などを通して、議会の同意を得て、私から任命させていただきました第1期目となります19名の方が、周南市農業委員にご就任をされました。まずもって、お慶びを申し上げます。また、地域の農業をリードする担い手として、地域の農地利用の最適化という重責を担われておりますことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、皆様、ご承知のとおり、平成28年に施行されました、改正農業委員会法では、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等、農地利用の最適化を最重要業務に位置付けられたところがございます。

周南市におきましても、昨年の5月に、本市で新たに農業を志す方に対して、「新規就農パッケージ支援」を全国に先駆けて導入いたしました。栽培

技術の習得、農地や住居の確保、機械・設備の整備などを一体的にサポートする仕組みでございます。

将来の地域農業の担い手となるべき人材育成に取り組むことで、U J I ターンの中山間地域への移住、定住に繋げてまいります。28年度は3名、29年度はすでにすでに4名を認定しておりまして、今後も毎年5名程度を新規就農パッケージ支援者として、確保していく予定であります。

豊かな自然が多い周南市には、約4,700ヘクタールの農地がございます。将来に残していく貴重な財産を守るべく、そして攻めるべく農業委員さん、そして、この度、新設いたします農地利用最適化推進委員さんが、ともに連携をされまして、農業委員会の機能を最大限に発揮されますよう、皆様方のご活躍を心から期待いたしております。

終わりに、周南市の農業の発展、そして委員の皆様方のご健勝、ご多幸そしてご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

事務局長

どうも有り難うございました。

続きまして、本日、市長部局から出席していただいております職員を、ご紹介いたします。

【職員紹介】

周南市経済産業部長 弘中 基之 様

〃 経済産業部農林課長 中村 光男 様

事務局長

どうも有り難うございました。

続きまして、農業委員さんのご紹介をさせていただきます。

お手元の研修資料の1に名簿を掲載しております。仮議席の1番から順次お名前を読み上げますので、ご起立になり、一礼をされ、ご着席ください。

(委員の紹介 仮議席番号 1番杉村 龍男委員から順次紹介)

以上で、ご紹介を終わります。

ここで、市長を初め市長部局の職員の方々は、公務の都合で退席いたします。

本日はお忙しい中、誠に有り難うございました。

(市長等、退席)

それでは、議事に入ります。

まず、議事日程第1の「仮議長の選任について」でございますが、仮議長は地方自治法第107条の規定に準じ、最年長の農業委員さんをお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしという発言)

異議がございませんので、仮議長は、最年長の弘中 壽委員さんとさせていただきます。

弘中委員さん、よろしくお願いたします。

仮議長 (弘中委員)

高齢で、また不慣れであります。よろしくお願いたします。

それでは、まず、日程第2「仮議席の指定」を行います。

只今、着席されている席を、仮議席といたします。

次に、日程第3、本日の会議録署名委員を指名いたします。

仮議席第1番、杉村 龍男委員、第9番、田中 栄作委員を指名いたします。

次に、日程第4、「会長の互選について」を、議題といたします。

会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項により、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」となっております。

互選の方法について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

互選の方法は、投票で決める選挙の方法と、話し合いで全員の同意により決める指名推薦の方法の二とおりがございます。

前回及び前々回も会長の互選は、指名推薦の方法がとられ、5選挙区からそれぞれ1名の選考委員さんをまず選出された後、選考委員さんによる話し合い

により会長が推薦されました。

ただし、話し合いによる指名推薦の方法をとった場合、意見がまとまらないとき、或いは、全員の合意が得られないときは、指名推薦を取り止め、改めて投票で決めることとなります。

なお、指名推薦の方法をとった場合、前回3年前の会長の互選と違うところは、選考委員の選出につきまして、前回は公選制による5選挙区から各1名、合計5名の選考委員さんを選出し、話し合いをしていただきましたが、この度は、公選制の廃止に伴い、選挙区がございませんので、徳山、新南陽、熊毛及び鹿野の4地域から、それぞれから各1名、合計4名の方に選考委員をお願いし、会長を決めていただきたいと思いますと考えております。以上です。

仮議長（弘中委員）

只今、事務局より説明がありましたが、まず、互選の方法について、指名推薦、あるいは投票のいずれかになりますか、いずれにいたしましょうか。

ご意見、ご質問はございませんか。

（発言を求める挙手あり）

はい、どうぞ。田中委員。

第8番

田中 榮作委員

田中です。私は、平成17年からは、旧新南陽市の農業委員として、周南市の農業委員会が合併して、周南市農業委員会の第3選挙区で幹事として今日まで務めさせていただいております。

平成17年、20年、23年、26年と過去4回改選がありましたが、4回とも会長の互選では、話し合いによる指名推薦の方法がとられ、投票には至っておりません。

こうした話し合いによる指名推薦で決めてきたことで、しこりも残らず、トラブルもなく円滑な運営が、今日までなされてきているのではないかと、私は、考えております。

このようなことから、今回も指名推薦で決めて、円滑な運営を図っていければよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

また、指名推薦の方法については、先程の事務局長から提案がありました、

4地域4名の選考委員での協議でよいと思いますが、その際、次の議題になっております日程第5「会長職務代理の互選について」も併せて、協議していただいた方が、本日の総会もよりスピードアップ出来ると思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしという声あり)

仮議長（弘中委員）

只今ご意見をいただきましたが、他にご意見はございませんか。

(なしという意見)

それでは、ないようですのでお諮りをいたします。

まず、日程第4の「会長の互選について」と日程第5「会長職務代理の互選について」を一括議題とすることについて、ご異議はございませんか。

(異議なしという発言)

異議がございませんので、「会長の互選について」と「会長職務代理の互選について」を一括議題とすることに決定いたします。

次に、話し合いによる指名推薦により会長及び会長職務代理を併せて協議し、決定することに、ご異議はございませんか。

(異議なしという発言)

異議がありませんので、指名推薦の方法により、会長及び会長職務代理を決定することといたします。

次に、指名推薦の方法ですが、事務局より説明があったように、徳山、新南陽、熊毛及び鹿野の4地域からそれぞれ1名、合計4名の選考委員を選出していただくことについて、ご異議はございませんか。

(異議なしという発言)

異議がございませんので、4地域から4名の選考委員で話し合いをしていただくことに決定いたします。

それでは、各地域で選考委員を選出していただくため、ここで暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

事務局次長補佐

ご案内いたします。

【徳山地域は、この会場で 】

【新南陽地域は、この会場で 】

【熊毛地域は、隣の和室で 】

【鹿野地域は、隣の和室で 】

中立委員さんは徳山地域でお願いします。

再開時刻になりましたら、事務局職員がご案内しますので、協議終了後も各会議室でお待ち願います。

(各地域で、選考委員の選出)

仮議長 (弘中委員)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
事務局から選考委員さんを発表してください。

事務局次長補佐

選考委員さんを発表いたします。

徳山地域 山崎 光夫委員さん

新南陽地域 田中 榮作委員さん

熊毛地域 笠井 保雄委員さん

鹿野地域 岩田 学委員さんです。

仮議長 (弘中委員)

只今発表がありましたように、4名の選考委員が決定いたしましたので、選考委員の皆様は、会長及び会長職務代理の推薦について、隣の和室で協議をお願いします。

他の委員さんは、休憩といたします。

事務局次長補佐

選考委員さんは、隣の和室で、協議をお願いします。

(選考委員による協議)

仮議長 (弘中委員)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員の代表者の方は、協議結果の発表をお願いします。

第 8 番

田中 榮作委員

大変長時間、お待たせいたしました。協議の結果、会長には徳山地域の杉村龍男委員さん、そして会長職務代理には今まで同様、鹿野地域の岩田 学委員さんを推薦することに決定しました。今回改革で、メンバーも 19 名に変わって、大変な時期だと思えますが、お二方、初心に帰って頑張っていたいただきたいと思います。以上です。

仮議長（弘中委員）

選考委員さんによる協議の結果、会長は杉村 龍男委員さん、会長職務代理には岩田 学委員さんが推薦をされました。

お諮りします。会長は杉村 龍男委員さん、会長職務代理に岩田 学委員さんとすることに、ご異議はございませんか。

（異議なしという発言）

異議なしと認めます。

杉村 龍男委員さん、会長を引き受けていただけますか。

第 19 番

杉村 龍男委員

仮議長（弘中委員）

（会長を引き受けるとの発言）

はい、引受けの承諾をいただきました。

会長職務代理には、岩田 学委員さん、会長職務代理を引き受けていただけますか。

第 18 番

岩田 学委員

仮議長（弘中委員）

（会長職務代理を引き受けるとの発言）

承諾の声をいただきました。それでは、再度申し上げますが、会長は杉村 龍男委員さん、会長職務代理は岩田 学委員さんと決定いたします。

会長が決まりましたので、これで仮議長の大役を下ろさせていただきます。皆様のご協力有り難うございました。

事務局長

弘中委員さん、有難うございました。

それでは新会長に決まりました杉村会長さん、議長席の方で就任の挨拶をお願いいたします。

議長（杉村 会長）

会長に選任されまして、びっくりしております。まさに青天の霹靂という感じですが、新しい農業委員会が成立しまして、TPPも先が見えませんが、皆さんのお力添えをいただきまして、周南市農業委員会が発展いたしますことを祈念します。皆さん是非、力強いご協力をお願いします。

事務局長

岩田職務代理にも一言お願いいたします。

第18番

（岩田会長職務代理、自席から挨拶）

岩田 学委員

議長（杉村 会長）

それでは議事日程に従いまして、進めて行きます。

日程第6、議席の決定を行います。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

委員の議席は、周南市農業委員会会議規則第6条第1項で、会長が定める。第2項で、会長は、必要があるときは議席を変更することができる。と規定され、平成20年1月以降は、毎年1回、1月の総会時に変更されております。

本日の仮議席は、1番から徳山地域、新南陽地域、熊毛地域及び鹿野地域の順で、地域内の順番は地区順、住所順とさせていただきます。

なお慣例で、会長は19番、会長職務代理は18番となることとなっております。そして、新たに設置しました中立委員は17番とさせていただきます。以上です。

議長（杉村 会長）

委員の議席は、只今の事務局の説明どおり、議席番号1番から徳山、新南陽、熊毛及び鹿野地域の順で、会長は19番、会長職務代理は18番、中立委員は17番と決定いたします。

次に、日程第7、「周南市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を、議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

日程第7、「周南市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を、ご説明いたします。平成27年9月4日に農業委員会に関する法律が改正され、更なる農地等の利用の最適化を進めるために、新たに農地利用最適化推進委員を設置することになりましたことは、すでに、皆さんご承知のとおりでございます。また、推進委員の委嘱にあたっては、同法第17条第1項で、農業委員会が、推進委員を委嘱しなければならないと規定がございます。

こうしたことから、周南市農業委員会では、平成29年2月1日から1ヶ月間公募を行いました。その結果、32地区、定数32名に対し、36名の応募がございました。

候補者数が、定数を超えましたことから、周南市農地利用最適化推進委員評価委員会を設置し、平成29年3月24日、候補者の中から32名の選考を行ったところでございますが、推進委員の委嘱にあたっては、新たに任命された農業委員で構成する新体制の農業委員会が行うこととなりますので、承認について改めてお諮りするものであります。

推進委員の氏名等につきましては、研修ファイルに綴じてあります番号2の名簿に記載された32名の方々です。委嘱期間は29年7月24日から3年間の、32年7月23日までとなります。農業委員の任期と同様となっております。以上でございます。

議長（杉村 会長）

只今の案件につきまして、質疑を行ないます。

ご意見、ご質問はございませんか。

（なしの声あり）

特に発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

周南市農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして、採決を行います。
原案のとおり承認することについて、ご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、「周南市農地利用最適化推進委員の委嘱について」
は、原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第8、「周南市農業委員会地域協議会及び幹事会会則について」、
を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

それでは、日程第8についてご説明いたします。研修ファイルに綴じてあり
ます見出し14番の周南市農業委員会地域協議会及び幹事会会則をご覧ください。

改正点が2点ございます。

地域協議会は、選挙区毎で設置しておりましたが、新体制では、公選制が廃
止されたことから、選挙区がございません。したがって、第2条を改正し、
地域協議会を五つの選挙区から旧2市2町の地域に改正した点が1点と、もう
1点は、積極的に女性の登用を図るという観点から、第4条第2項を改正し、
幹事会のメンバーに、新たに女性農業委員の代表者を加えたいと考えておりま
す。改正点については以上です。

議長 (杉村 会長)

只今の案件につきまして、質疑を行いません。

ご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声あり)

特に発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

「周南市農業委員会地域協議会及び幹事会会則」につきまして、採決を行います。

原案のとおり承認することについて、ご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、「周南市農業委員会地域協議会及び幹事会会則」は、原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第9、「幹事及び女性農業委員代表者の選出について」及び日程第10、「農業委員の地区割について」を一括議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

それでは、「幹事及び女性農業委員代表者の選出について」及び「農業委員の地区割について」をご説明いたします。只今、ご決定いただきました「周南市地域協議会会則及び幹事会会則」第3条に基づき、4地域からそれぞれ幹事さん1名、また、第4条により女性農業委員代表者1名を選出していただきます。

また、地区割りにつきましては、お手元に配布しております資料の地区割り(案)をご覧ください。推進委員と違いまして、農業委員の選任に当っては、あらかじめ地区を設けて募集をすることは、選任の機会を制限することになるため、適当ではないとされてはおりますが、実際の業務にあたり、地元、あるいは地元に近い地区を担当することにより、業務がよりスムーズに運ぶであろうことから、既に今年度になりまして、5月、6月の幹事会でご協議、ご決定いただいた地区割りでございます。各地域協議会内で、ご確認をお願いしたいと思います。以上です。

議長(杉村 会長)

それでは、事務局の説明のとおり、各地域協議会でお集まりいただき、幹事の選出についての協議、また、地区割りに関する確認をしていただきたく、ここで暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

事務局次長補佐

ご案内いたします。

【徳山地域協議会は、この会場で】

【新南陽地域協議会も、この会場で】

【熊毛地域協議会は、隣の和室で】

【鹿野地域協議会も、隣の和室で】

再開時刻になりましたら、事務局職員がご案内いたしますので、協議終了後も各会議室でお待ち願います。

地区割の確認も、併せてお願いいたします。

各地域協議会での話し合いが終わりましたら、女性委員さん3名は、こちらの会場にお集まりいただきまして、代表者を決めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(各地域協議会で、幹事の選出及び農業委員地区割の決定)

議長（杉村 会長）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局から幹事さんを発表してください。

事務局次長補佐

幹事さんを発表いたします。

徳山地域協議会 徳本 勉委員さん

新南陽地域協議会 田中 榮作委員さん

熊毛地域協議会 笠井 保雄委員さん

鹿野地域協議会 松田 孝行委員さん

女性農業委員代表者 秋貞 啓子委員さんに決定いたしました。よろしくをお願いいたします。

議長（杉村 会長）

よろしくをお願いいたします。ここで事務局より連絡があります。

事務局長

総会の冒頭で、会議録署名委員に杉村 龍男委員と田中 栄作委員が指名されましたが、会長以外に通常2名の方をお願いしています。杉村委員が会長に就任されましたことから、新たに会議録署名委員に、岩田 実委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（杉村 会長）

只今選任されました幹事の皆様には、これから総会等において、委員会の適正なる業務運営を図るために、いろいろと協議していただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

地区割りについては、原案から変更がある地域があれば、事務局に申し出ていただいて、次回変更後の地区割り表を配布したいと思います。

以上で、本日の議事は全て終了しましたので、平成29年第8回周南市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会（午後2時40分）

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し署名委員がこれに署名する。

署 名 人

平成29年7月24日

周南市農業委員会

会 長 杉 村 龍 男

委 員 田 中 榮 作

委 員 岩 田 実